

刊行のことば

栄養士法第一条に「管理栄養士とは、厚生労働大臣の免許を受けて、管理栄養士の名称を用いて、傷病者に対する療養のため必要な栄養の指導、個人の身体の状況、栄養状態等に応じた高度の専門的知識及び技術を要する健康の保持増進のための栄養の指導並びに特定多数人に対して継続的に食事を供給する施設における利用者の身体の状況、栄養状態、利用の状況等に応じた特別の配慮を必要とする給食管理及びこれらの施設に対する栄養改善上必要な指導等を行うことを業とする者をいう」とされています。ここで言われている「栄養の指導」とは、科学的エビデンスに基づき食物摂取のタイミングや量と質の調節を行うことによって、複雑な体内の代謝を改善し、より良い健康状態をもたらすという行為を意味すると考えることができます。従って、管理栄養士は人々の生命や健康に関わるような大きな責任のある専門職と言えます。

管理栄養士の国家試験は、そのような責任ある専門職としての資質を、国の責任で一人ひとりに対し認定する作業と言えます。国家試験の合格者にはその責任を果たすだけの能力を国が認めたということになります。そして合格者はようやく「管理栄養士」としてのスタートラインに立つことが許されるわけです。

このように重要な管理栄養士国家試験を受験することが許されるのは、4年制の管理栄養士養成施設の卒業生か、所定の栄養士としての実務経験を積んだ方に限られます。受験に必要な科目は多岐にわたります。栄養学、医学、食品学、調理学、心理学、給食経営など、それぞれ奥の深い専門分野ばかりです。ただ、漫然とした勉強では、とても合格にはおぼつかないと考えられます。ポイントを明確にし、内容を理解する学習が求められます。

本書は管理栄養士養成施設からの受験だけでなく、日々、栄養士としての実務に追われている社会人の受験者にも、ポイントを押さえて効率的に学習していただけるように編集されています。

本書を有効に活用されて、受験される皆様の努力がみのり、晴れの合格を勝ち取られることを心から祈っています。

平成 28 年 8 月

公益社団法人 日本栄養士会